

亀井農林水産大臣とスイス・ダイス経済大臣との会談の概要

平成15年9月11日
農林水産省

1. 日時等

平成15年9月10日（水）11:10～11:40
場所：メキシコ・カンクン
先方：ダイス経済大臣ほか
当方：亀井善之農林水産大臣、木下農林水産審議官ほか

2. 会談の概要

(1) ダイス大臣からは、WTO農業交渉に関し、次のような発言があった。

現行の閣僚会議文書案は、ドーハ・マンデートを超えるものであるとともに、非貿易的関心事項を適切に反映していない。農業を含め、交渉全体の進捗のために、非貿易的関心事項が適切に反映されるべきである。その意味で我々が共同提案を提出することは重要。

スイスが最も重視する点は、関税の上限設定及び関税割当の拡大の問題である。特に、UR方式が適用されるグループに上限が課されることは、UR方式を事実上のスイス・フォーミュラに変換するもの。「純粹スイス・フォーミュラ」と「UR方式＋上限設定」の二者択一を迫られるということは、受け入れられない

また、農業のファシリテーターを務めるシンガポールのヨー大臣の下での協議プロセスにおいて、我々がどのように連携するかということも重要。

(2) これに対し、亀井大臣から、次のように述べた。

文書案がドーハ・マンデートを超えること、非貿易的関心事項が十分に反映されていないという点について同意する。

関税の上限設定は、非貿易的関心事項を考慮せず、ウルグアイ・ラウンドの経緯及び改革の継続性を無視するものであり、受け入れ不可である。関税割当についても断固反対していく。

貴国も我が国も地形的に山がちであり、国内に多様な農業を抱えている。多様な農業の共存に向け、両国が連携していくことは重要である。

そのような意味からも、共同提案が重要であり、9か国で十分主張しつつ、EU等への働きかけを行っていきたい。

(3) 最後に、両大臣は、今後も緊密な連携を維持することの重要性につき確認し合った。

< 問い合わせ先 >

大臣官房国際部国際政策課長	平島
代表	03-3502-8111（内線）6610
直通	03-3502-8618
大臣官房国際部国際経済課	遠藤
代表	03-3502-8111（内線）6651
直通	03-3502-0897